

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

（1）事業者概要

事業所名称：本渡はまゆう保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 横山公弘 (管理者)	開設年月日： 昭和32年11月1日
設置主体：社会福祉法人 慈恵会 経営主体：社会福祉法人 慈恵会	定員：150 (利用人数)
所在地：〒863-0037 熊本県天草市諏訪町15-5	
連絡先電話番号： 0969-22-5590	FAX番号： 0969-22-5963
ホームページアドレス	http://www.

（2）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
第二種社会福祉事業 ● 保育所 ● 放課後児童健全育成事業 ● 延長保育事業 自主事業として、送迎が困難と認められる事由のある世帯への無償送迎サービス	● 保育参観（年2回） ● 子どもハイヤ参加 ● お楽しみ会（夏祭り） ● 運動会 ● バス遠足 ● 食育交流会（祖父母とカレー作り） ● キッズサッカー大会 ● 南小学校区6園合同就学前児交流会（年2回） ● 生活発表会 ● クリスマス会 ● 就学前保育 ● 食育活動（サツマイモ・じゃがいも・玉葱・トウモロコシ・砂糖黍等の栽培・収穫・加工）等
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 ● 乳児室80.375㎡（内ほふく室37㎡） ● 1歳児室80.375㎡（内ほふく室37㎡） ● 1～2歳児室49.97㎡ ● 2歳児室49.97㎡ ●3歳児室49.97㎡ ● 4歳児室49.97㎡ ●5歳児室49.97㎡ ● 遊戯室129.6㎡	屋外遊技場…976.24㎡ ● 送迎用カーポート6台分 ● 屋上遊戯スペース（おひさま広場） ● 乳児及び1歳児室前屋根付バルコニー ● 屋外プール

2 施設・事業所の特徴的な取組

(布オムツ保育の実施)

保育時間中は、布オムツによる保育を実施しています。交換や衛生管理が大変ですが、多くのメリットが生まれます。

- ①快・不快感を感じ易く、排泄の自立移行がスムーズ。
- ②こまめな排泄交換でスキンシップによる安心感と欲求が満たされる満足感。
- ③繰り返し使えるためエコで経済的。

布オムツ保育は、汚れたオムツの下洗いや衛生管理等とても大変です。

しかし、将来的には子どもの為、そして親の助けとなるので、58年間変わらぬ布オムツ保育を行っています。

(食育：砂糖黍栽培)

ジャガイモやサツマイモ、トウモロコシやトマト等の栽培・収穫・調理と食育交流会等の他に、砂糖黍栽培→黒糖作りを行っています。

江戸時代より天草に伝わる黒砂糖作りも、年々減少し、「釜で煮詰める」昔ながらの製法を続けているのは1軒だけとなりました。

食育活動とともに、この伝統を守る意味でも「佐伊津黒糖組合」さんのご協力と指導のもと、砂糖黍栽培を実施してます。

12月に収穫し黒糖への加工も見学。また、作った黒砂糖を用いて給食でも「黒糖蒸しパン」等を美味しく食べました。

(絵本の読み聞かせ)

絵本は毎日の保育に取り入れています。想像力・集中力・情操を養い、豊かな心を育てます。

(食育と地産地消)

様々な食物の植付→育成→収穫→調理を体験。収穫した食材を使った食育交流会を実施。給食も地産地消・国産にとことん拘ります。

(自然の中で体力作り)

豊かな自然の天草。外遊びの時間を大切に、園外散歩や園バスにて島内各所の自然に親しみ、体力(耐力)と情緒、郷土愛を育みます。

(就学前保育と小学校への接続)

年長児は1月からお昼寝を行わず、就学にむけ体力や文字の学習・指先の訓練を手作り教材で実施し、スムーズな接続へ配慮します。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 徹底した衛生管理

本渡はまゆう保育園は、園舎内外での衛生管理を徹底して行っています。トイレには、清掃チェック表が備えられ、毎日2回清掃チェックをしています。床・壁・男女便器・ドアなどの、どの分部にどの消毒剤を使用したかが、一目で分かるように、色を変えて記入しています。園舎全体が清潔感に溢れています。

発熱や感染症の発生に備え、折り畳み収納できるベッド2台のある広い医務室が、用意されています。

職員への健康対策を実行し、全国健康保険協会による「熊本県健康経営優良事業所認定2015」「協会けんぽヘルスター認定2015」で、最優秀である三ツ星を獲得（県下で9事業所）しています。

2 逆境を保護者との情報交換の場に変える

前面道路が狭く、送迎時駐車場が6台分しかない為、駐車場係（4人）を設置し、トランシーバーを使って、スムーズな入替りに努めています。ベランダ風の廊下に担当保育士が待っており、会話を深めながら子どもの受け渡しが行われます。その結果、1日2回（登園・降園）、時間をかけ保護者との対話することとなり、両者に良い関係が生じ、保護者と一体となった子育てがなされています。駐車場出入りの円滑化という不利な条件が、時間をかけざるを得ないことによって、かえって保護者との会話が促進され、保護者と保育を楽しむという優れた状態に転換できていると思われます。雨天時に濡れないように駐車場から部屋まで庇が廻らされています。

天草市民体育館で行われる運動会には、800人余りが参加し、保護者組織の積極的な協力があります。

3 心豊かな子ども育成

園長は社会や国・県・市の動向を踏まえつつ中長期計画を作成し、事業計画は分かりやすく詳細です。明確でぶれない方針を堅持しています。心豊かな子ども育成のために、毎日の絵本の読聞かせ、給食等のお当番活動、食育等で「食べ物への感謝と育てる事の大変さ」を体験する、清掃活動等により物への感謝と大切にする心を育てる、陶器製の食器の使用（物を大切に扱う）、「ありがとう」と「ごめんなさい」が言える子どもの育成を、目指しています。登園・降園時のテレビ視聴はありません。

4 屋上に人工芝の「おひさま広場」

園庭の狭さを補うため、3階の屋上テラス部分に人工芝を敷き、滑り台・ブランコ・ハウスなどの遊具を設置しています。ストライダー（キックバイク）が用意され、予めクラスリーダーの協議で決められた日案に従って、クラスごとにゆったりと遊べる空間になっています。

2 小麦粉の粘土など手作りが多い

1歳児が使う粘土は、小麦粉を良くこねて、食紅を少量混ぜて手作りされ、子どもが口に入れても、心配のない物になっています。

ままごと遊びに、職員手作りのフェルト製の人形があります。「もっこ（ねんねこ）」や「オンブ紐」も手作りされ、温かい手触りの教材になっています。

おむつは、布おむつを使用します。

食育面では、砂糖黍の栽培・加工（黒砂糖作り）・調理まで、なされています。

◆改善を求められる点

1 年休取得日数の改善

保育士1人当たりの年休取得日数は少なく、改善が期待されます。

2 雨天時対策

園は、川津桜の咲く十万山公園の入り口で傾斜地の麓にあり、排水等行政との密になった長期対策が望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28.3.25)

天草の私立保育園としては最も歴史が古く、平成27年度で58周年を迎えます。伝統的な保育内容や地域文化の継承と、新しいチャレンジが融和した安心・安全で良質な保育を提供できるよう、職員一丸となって勇往邁進に日々の業務を行っております。

今回の第三者評価の受審は、これまでの過程の確認と問題点の洗い出し、新しい視点での捉え方という意味合いも含め行いましたが、自分達の保育や運営を見直す大変良い機会でした。評価点を丁寧に見てもらう事で、改善点も確認でき、保育の深化・より良い職場作りへ繋がるものと思われます。

平成28年度は、既に今回の評価に基づき改善策を講じており、更なる質の向上が期待できる年度になるものと感じています。ありがとうございました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NP0法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年9月1日～H28年2月23日
評価調査者番号	① 第10-010号
	② 第13-008号
	③ 第13-011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：本渡はまゆう保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 横山公弘 (管理者)	開設年月日： 昭和32年11月1日
設置主体：社会福祉法人 慈恵会 経営主体：社会福祉法人 慈恵会	定員：150 (利用人数)
所在地：〒863-0037 熊本県天草市諏訪町15-5	
連絡先電話番号： 0969-22-5590	FAX番号： 0969-22-5963
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
第二種社会福祉事業 ● 保育所 ● 放課後児童健全育成事業 ● 延長保育事業 自主事業として、送迎が困難と認められる 事由のある世帯への無償送迎サービス	● 保育参観（年2回） ● 子どもハイヤ参加 ● お楽しみ会（夏祭り） ● 運動会 ● バス遠足 ● 食育交流会（祖父母とカレー作り） ● キッズサッカー大会 ● 南小学校区6園合同就学前児交流会 （年2回） ● 生活発表会 ● クリスマス会 ● 就学前保育 ● 食育活動（サツマイモ・じゃがいも・ 玉葱・トウモロコシ・砂糖黍等の栽培・ 収穫・加工）等

居室概要				居室以外の施設設備の概要		
鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 ● 乳児室80.375m ² （内ほふく室37m ² ） ● 1歳児室80.375m ² （内ほふく室37m ² ） ● 1～2歳児室49.97m ² ● 2歳児室49.97m ² ● 3歳児室49.97m ² ● 4歳児室49.97m ² ● 5歳児室49.97m ² ● 遊戯室129.6m ²				屋外遊技場…976.24m ² ● 送迎用カーポート6台分 ● 屋上遊戯スペース（おひさま広場） ● 乳児及び1歳児室前屋根付バルコニー ● 屋外プール		
職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		社会福祉主事	3	3	
主任保育士	1		保育士	9	23	
保育士	8	23	管理栄養士	1		
管理栄養士	1		調理師	1	2	
調理師	1	1	看護師	1		
看護師	1		教員免許		1	
学童指導員		3	介護ヘルパー2級		1	
			幼稚園教諭二種	6	20	
			衛生管理者		1	
			介護福祉士		1	
			健康運動指導士		1	
			青年学級主事	1		
			児童福祉司	1		
			児童指導員	1		
			児童厚生二級指導員	1		
			知的障がい者福祉司	1		
			身体障がい者福祉司	1		
			養護教諭第一種免許	1		
合 計	13	27	合 計	28	53	

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針4

法人の基本理念…「地域と共に歩み、地域と共に育む」

「助けあい・励ましあい・志高く」

保育の基本理念…「心身ともに健康で明るく・思いやりのある・個性豊かな子どもを育てる」

保育目標…「思いやりと感謝の心を育てる」

「自然に親しみ体力作りをする」

「基本的生活習慣を身につける」

「地域と共に歩み郷土愛を育む」

3 施設・事業所の特徴的な取組

（布オムツ保育の実施）

保育時間中は、布オムツによる保育を実施しています。交換や衛生管理が大変ですが、多くのメリットが生まれます。

①快・不快感を感じ易く、排泄の自立移行がスムーズ。

②こまめな排泄交換でスキンシップによる安心感と欲求が満たされる満足感。

③繰り返し使えるためエコで経済的。

布オムツ保育は、汚れたオムツの下洗いや衛生管理等とても大変です。

しかし、将来的には子どもの為、そして親の助けとなるので、58年間変わらぬ布オムツ保育を行っています。

（食育：砂糖黍栽培）

ジャガイモやサツマイモ、トウモロコシやトマト等の栽培・収穫・調理と食育交流会等の他に、砂糖黍栽培→黒糖作りを行っています。

江戸時代より天草に伝わる黒砂糖作りも、年々減少し、「釜で煮詰める」昔ながらの製法を続けているのは1軒だけとなってしまいました。

食育活動とともに、この伝統を守る意味でも「佐伊津黒糖組合」さんのご協力と指導のもと、砂糖黍栽培を実施してます。

12月に収穫し黒糖への加工も見学。また、作った黒砂糖を用いて給食でも「黒糖蒸しパン」等を美味しく食べました。

（絵本の読み聞かせ）

絵本は毎日の保育に取り入れています。想像力・集中力・情操を養い、豊かな心を育てます。

（食育と地産地消）

様々な食物の植付→育成→収穫→調理を体験。収穫した食材を使った食育交流会を実施。給食も地産地消・国産にとことん拘ります。

（自然の中で体力作り）

豊かな自然の天草。外遊びの時間を大切に、園外散歩や園バスにて島内各所の自然に親しみ、体力（耐力）と情緒、郷土愛を育みます。

（就学前保育と小学校への接続）

年長児は1月からお昼寝を行わず、就学にむけ体力や文字の学習・指先の訓練を手作り教材で実施し、スムーズな接続へ配慮します。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年9月1日（契約日）～ 平成28年2月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 徹底した衛生管理

本渡はまゆう保育園は、園舎内外での衛生管理を徹底して行っています。トイレには、清掃チェック表が備えられ、毎日2回清掃チェックをしています。床・壁・男女便器・ドアなどの、どの分部にどの消毒剤を使用したかが、一目で分かるように、色を変えて記入しています。園舎全体が清潔感に溢れています。

発熱や感染症の発生に備え、折り畳み収納できるベッド2台のある広い医務室が、用意されています。

職員への健康対策を実行し、全国健康保険協会による「熊本県健康経営優良事業所認定2015」「協会けんぽヘルスター認定2015」で、最優秀である三ツ星を獲得（県下で9事業所）しています。

2 逆境を保護者との情報交換の場に変える

前面道路が狭く、送迎時駐車場が6台分しかない為、駐車場係（4人）を設置し、トランシーバーを使って、スムーズな入替りに努めています。ベランダ風の廊下に担当保育士が待っており、会話を深めながら子どもの受け渡しが行われます。その結果、1日2回（登園・降園）、時間をかけ保護者との対話することとなり、両者に良い関係が生じ、保護者と一体となった子育てがなされています。駐車場出入りの円滑化という不利な条件が、時間をかけざるを得ないことによって、かえって保護者との会話が促進され、保護者と保育を楽しむという優れた状態に転換できていると思われます。雨天時に濡れないように駐車場から部屋まで庇が廻らされています。

天草市民体育館で行われる運動会には、800人余りが参加し、保護者組織の積極的な協力があります。

3 心豊かな子ども育成

園長は社会や国・県・市の動向を踏まえつつ中長期計画を作成し、事業計画は分かりやすく詳細です。明確でぶれない方針を堅持しています。心豊かな子ども育成のために、毎日の絵本の読聞かせ、給食等のお当番活動、食育等で「食べ物への感謝と育てる事の大変さ」を体験する、清掃活動等により物への感謝と大切に作る心を育てる、陶器製の食器の使用（物を大切に扱う）、「ありがとう」と「ごめんなさい」が言える子どもの育成を、目指しています。登園・降園時のテレビ視聴はありません。

4 屋上に人工芝の「おひさま広場」

園庭の狭さを補うため、3階の屋上テラス部分に人工芝を敷き、滑り台・ブランコ・ハウスなどの遊具を設置しています。ストライダー（キックバイク）が用意され、予めクラスリーダーの協議で決められた日案に従って、クラスごとにゆったりと遊べる空間になっています。

2 小麦粉の粘土など手作りが多い

1歳児が使う粘土は、小麦粉を良くこねて、食紅を少量混ぜて手作りされ、子どもが口に入れても、心配のない物になっています。

ままごと遊びに、職員手作りのフェルト製の人形があります。「もっこ（ねんねこ）」や「オンブ紐」も手作りされ、温かい手触りの教材になっています。

おむつは、布おむつを使用します。

食育面では、砂糖黍の栽培・加工（黒砂糖作り）・調理まで、なされています。

◆改善を求められる点

1 年休取得日数の改善

保育士1人当たりの年休取得日数は少なく、改善が期待されます。

2 雨天時対策

園は、川津桜の咲く十万山公園の入り口で傾斜地の麓にあり、排水等行政との密になった長期対策が望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28.3.25)

天草の私立保育園としては最も歴史が古く、平成27年度で58周年を迎えます。伝統的な保育内容や地域文化の継承と、新しいチャレンジが融和した安心・安全で良質な保育を提供できるよう、職員一丸となって勇往邁進に日々の業務を行っております。

今回の第三者評価の受審は、これまでの過程の確認と問題点の洗い出し、新しい視点での捉え方という意味合いも含め行いましたが、自分達の保育や運営を見直す大変良い機会でした。評価点を丁寧に見てもらう事で、改善点も確認でき、保育の深化・より良い職場作りへ繋がるものと思われまます。

平成28年度は、既に今回の評価に基づき改善策を講じており、更なる質の向上が期待できる年度になるものと感じています。ありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対 象 者	対 象 数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者	1 2 1	
聞き取り調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者		
観 察 調 査	利 用 者 本 人		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の基本理念「地域と共に歩み、地域と共に育む」と、保育理念「心身ともに健康で明るく、思いやりのある、個性豊かな子どもを育てる」を掲げ、保育方針とあわせて「保育のしおり」等により地域や関係機関の周知に努めています。職員や保護者への周知については、事業計画策定など職員参画の機会や、育友会や保育参観において説明し、各種便りにより継続的な取り組みがあります。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉事業の動向については、県保育協会や県、市行政などの情報を基に把握、分析を図っています。市保育所連盟の事務局長として市の「子ども子育て会議」などにおける地域の福祉政策や保育ニーズのデータ収集などにより経営環境の把握に努めています。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 平成29年度において民営化される、「市立山口保育所」の経営移譲に伴う、経営環境の分析に基づく、課題の明確化に努めています。事業拡張に伴う施設整備や職員採用、特別保育事業の拡充などの課題について、理事会や職員会議において情報の共有化が図られています。職員採用について、県保育協会主催の就職ガイダンスに運営委員を派遣するなど、具体的な取り組みが進められています。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 平成27年度から36年度の、基本計画と実施計画から成る中長期計画が、策定されてい		

ます。経営ビジョンとして「子ども達が創造的に育てる環境と保育内容の取組」、「理解と納得を導き出し、他者と共創できるバランス感や、得た情報を繋げる力をつける保育」、「受託施設の経営移譲後の特別保育事業の充実」、「地域の縁側事業や子ども食堂等の社会貢献活動」等の目標が明確にされています。事業実施に対応した各年度の収支計画と、資金計画が策定され、財務と一体的な運営が図られています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> 単年度事業計画は、具体的内容や数値目標が示され、実施状況の評価ができるように、策定されています。平成27年度事業計画は運営方針、保育方針、保育目標、給食食育、保健衛生管理、安全管理、行事計画、運営資金、職員配置等の各項目により編成されています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> 年度末において、現年度事業の実施状況を把握し、新年度事業計画を策定しています。計画は、各クラス代表の運営委員と各業務担当職員の立案により、主任の指導と園長の決裁を経て策定されます。主任や運営委員、各業務担当の実施状況評価により、計画の見直しと周知が図られています。食材の地産地消推進のため地魚の活用など、具体的な見直しが見られます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 全戸の家庭訪問により、運営全般を網羅した保育のしおりを配付し、理解を得ています。保育参観等における、年間行事計画、各種便りによる丁寧な説明とメール配信により周知の徹底を図っています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 個別管理シートにより、個人目標を定めて質の向上に努めています。クラス会議や各種委員会及び担当、運営委員、主任、園長による職員会議などの、体制が整備されています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 評価結果のまとめと課題は、各クラスや各種委員会ごとに協議され、課題の共有化に努めています。一定の評価基準と改善計画策定まで、全ての行事・委員会活動にてPDCAサイクルで見直しを行っています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は中長期計画において、平成36年までの経営に関する方針と課題を、明確にしています。園長の責務については、業務分担表や事業計画等により、各種委員会において周知に努めています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、保育関係団体や行政主催の研修会参加や、厚労省HPなどの情報により、関係法令の把握に努めています。園外人権研修の研修発表などにより、意識の向上と虐待防止等の徹底を図っています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 保育サービスの質の現状について、職員個別目標を基に定期面談により評価し、課題の把握と指導に努めています。職員による保育士会を組織し、研修発表などにより自己啓発を図り、意識の向上に努めています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は中長期計画を策定し、基本理念の実現に向けた課題を明らかにし、意識の共有を図っています。会計管理ソフトを導入した財務体質管理、経営管理セミナー受講や県協会健保により、健康経営優良事業所に認定されるなど、経営改善に努めています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 中長期計画において、公立保育所の民営化による経営受託に伴う、人員体制に関する基本方針と有資格者の配置など、具体的な計画があります。人材の育成と確保に関する方針により、具体的な職員研修計画と保育団体主催による就職ガイダンス参画など、採用活動があります。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉠・c
<コメント> 就業規則により人事基準を定め、勤続年数等に配慮した人事管理が運用されています。中長期計画における、事業規模の拡張に伴い職員の専門性、職務遂行能力、職務に関する成果等を考慮した、一定基準による人事考課制度の併用が、期待されます。法人の基本理念と就業規則による服務心得、服務規律が規定されています。期待する職員像については、「助け		

合い・励まし合い・志高く」を挙げ、全クラスに掲示しています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<コメント> 基本的な福利厚生制度が就業規則や休業、休暇等の規程により運用されています。心身の健康維持向上の取組として個別面談による相談や基本健診、予防接種の全額補助、1泊職員旅行の半額補助の助成制度があります。県保育協会による給与表適用により、待遇改善に努めています。ワーク・ライフ・バランスに配慮して、有休時間単位取得規定などの活用により、短時間保育士を5人雇用する事で、有給を取得し易い体制は整えてありますが更なる取得率向上の取組みが期待されます。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 個別目標管理シートを導入し、課題と目標が設定されています。自己評価を基に、中間と年度末面談による2次評価が、予定されています。保育目標の実現を目指すための、より具体的な「期待する職員像」の明示が、期待されます。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<コメント> 事業拡張に伴う計画が策定され、新任保育所長、病児病後児保育、主任保育士研修が予定されています。教育実技、給食関係、保育指針研修など専門技術を明示した計画により、研修が実施されています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<コメント> 関係団体主催による管理者、新任者、職種別、テーマ別研修が実施されています。研修成果の評価を行い、人材育成と人事管理のための、個別研修履歴の作成が期待されます。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> 実習指導マニュアルを策定し、基本姿勢や受入手順を示し、体制を整備しています。受入れ体制は、主任を責任者としクラス運営委員、担当による指導を実施し、養成校と継続的な連携に努めています。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> 市ホームページ等により事業内容、財務に関する情報が、公開されています。市政だよりや各種イベントの広報紙により、園情報の公開に努めています。苦情解決体制については、園のしおりにおいて説明し、対応状況については園だよりにおいて、個人情報に配慮して公		

表に努めています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉓・c
<コメント> 管理規程や経理規程に基づいて、決裁権限が明確にされ、経理システム導入による会計処理が行われています。法人役員による内部監査が行われていますが、事業拡張に伴う適切な情報公開と運営の透明性の確保の観点から、外部監査の活用が期待されます。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉓・b・c
<コメント> 法人の基本理念に「地域と共に歩み、地域と共に育む」を掲げ、中長期事業計画に「地域貢献活動・近隣園との連携を強化し地域福祉の深化」を運営方針として策定しています。子ハイヤ委員会を組織し、地域の伝統行事「子ハイヤ祭り」に、職員引率により参加するなど、地域に密着した交流事業が、展開されています。近くの施設で子どもの作品を展示し、南小のマラソン大会を応援します。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉓・b・c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルを策定し、方針・受入手順・注意事項等を規定し、体制が整備されています。中高生の職場体験やインターンシップなど、受入れ協力を努めています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉓・b・c
<コメント> 地域の関係機関を体系的に示した、社会資源リストを作成し職員周知に努めています。就学前委員会を組織した幼保小連携活動や、要支援児童に関する協議などネットワークの活用が図られています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・㉓・c
<コメント> 中長期事業計画に、「地域の縁側事業」「子育て支援センター」の事業が、計画されています。地域子供会イベントへの園庭、駐車場開放や消防署によるAED救命講習などの、連携した取り組みがあります。県指定の危険区域と近接しており、災害時における避難等の対応について、地元自治会との事前の協議が期待されます。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉓・b・c
<コメント> 各行事委員会のアンケートや保育に関するアンケートにより視点を広げ、病後児保育・送迎車運行・延長保育等のニーズ把握に、努めています。ニーズに基づいて、送迎サービスや延長保育・学童クラブ事業が実施され地域貢献に努めています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育目標に「人としての思いやりと、感謝の心を育てる保育」を掲げ、職員研修において、人権擁護意識の向上に努めています。さらに人権擁護意識の共有を図るため、わかりやすい職員倫理綱領の策定や、標準的な実施方法における人権尊重の明示が期待されます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
<コメント> プライバシー保護マニュアルや、虐待防止マニュアルが策定されています。市と連携した虐待対応マニュアルの活用により、権利擁護に関する意識の向上が図られています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> フェイスブックや市子育て支援パンフレットの配置により、情報提供が図られています。見学や体験利用には、保育のしおりや各種資料、給食提供等により丁寧な説明に努めています。		
	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> サービスの開始、変更時の対応については、保育のしおりやメール配信において延長保育料の改定やフッ化物洗口、個別写真掲載等について、わかりやすい説明に努めています。保護者の同意については、対象の全保護者に同意書を頂いています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 退園時の対応については、主任と事務担当者を窓口として、行政への引き継ぎを行っています。ケース対応を要する事案については、一定様式によりていねいな引継に、配慮しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 全戸家庭訪問や各種委員会アンケート、保育参観において、意向把握に努めています。保護者の意向は、職員会議において検討され、課題の共有に努めています。生活発表会の開催場所変更や、保育時間の延長などの改善結果が見られます。		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<コメント> 意見・要望を含めた苦情対応マニュアルが策定され、苦情処理委員会を設置し、体制が整備されています。家庭訪問や保育参観で、説明と要望カードの配布により、周知を図っています。		
35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<コメント> 相談は、送迎時の声かけや連絡帳により、把握に努めています。職員の顔写真の掲示や、要望カードの配置により、ていねいな対応に努めています。相談は医務室を併用するなど、環境の確保に配慮しています。		
36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<コメント> 苦情対応マニュアルに沿った手順により、相談に関する対応経過が記録され、対応は運営委員会において検討され、結果の説明までの、迅速な対応が見られます。送迎駐車場の屋根設置や、トランシーバーの利用による交通整理など、利用者への配慮が見られます。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 事故発生対応マニュアルにより、緊急対応や自己別対応など、リスクマネジメントに関する対応体制が整備されています。安全管理点検表により、園舎、園庭、遊具の定期点検と対応結果が記録されています。AEDや救急対策など、関係機関と連携した取り組みにより、安全意識の向上が図られています。各保護者の送迎方法の区分表を作成するなど、事故・防犯管理に努めています。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 感染症対策、衛生管理、健康管理マニュアルを策定し、管理体制が整備されています。看護師の配置や、外部研修者の情報提供により、予防意識の共有に努めています。予防接種料金の全額補助やエアータオルの設置、電解水噴霧の全館清掃など、予防の徹底が図られています。施設全体に清潔感があります。		
39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 災害対応マニュアルを各クラスに配置し、毎月1回の避難訓練や消火訓練の実施により、体制の機能充実に努めています。土砂災害危険区域に位置しているため、年1回土砂災害/津波避難訓練を実施しています。 市と連携した防災対応が図られ、市の防災メールや災害情報は一斉メールとして配信しています。平成27年度から備蓄リストを整備し飲食料品・医薬品・日用品などの備蓄に努めています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 子どもの尊重について、プライバシーの保護や、権利擁護についての姿勢が明示されています。 「記録要領の作成における注意事項」の文書があり、保育に関する記録、連絡ノート、実習記録の添削の仕方についてを挙げてあります。 保育過程については学期毎、年度末等定期的に見直しを行っています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 各保育計画は、園長・主任・クラスリーダーによる運営委員会で、年度末に、検証・見直しがされています。 検証・見直しに当たり、個別的な保育サービスとしては、気になる子どもについて「個別の支援計画」を作っており、職員・保護者からの意見などが反映されています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> 保育サービス実施計画策定の責任者は、主任となっており、各職員との連携により計画策定されています。 組織以外の関係者としては、天草保健センターの保健師・熊本県こども総合療育センターなどがあります。 支援困難ケースについては、ケース会議が必要に応じて行われ、個別の指導計画を立てて適切な保育サービスの提供が行われています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保育サービス実施計画の見直しは、年度末・始に行われ、その年に行われた「夕涼み会」「おゆうぎ会」などのアンケート、及び年度末に行われる保育園全体のアンケートにより、子どもや保護者の意向の把握をしています。 変更した内容は、職員会議で関係職員に周知され、各計画を自己評価したのち、課題を明確にしています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 子どもの身体状況や生活状況は、入園時に把握し児童表に綴られています。 新任の職員は、ベテラン職員と組んでクラス担任をしており、クラスリーダー及び主任により指導が行われています。 天草市のメール配信を使って、全世帯に感染症情報や台風、大雪等のお知らせを行ったり、職員・クラスごとにも連絡事項を配信しています。		

45	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<コメント> 「利用者の個人情報保護・プライバシー保護に関するマニュアル」を整備しており、職員の適切な取り扱いと、管理について規定してあります。 個人情報の不適正な利用・漏えいに対する対策として、書類の持ち出し禁止・適切な管理を挙げています。 職員に対する研修は、年度初めの職員会議での、マニュアルの読み合わせが行われ、保護者には入園時に説明されています。 更に書類の、保管場所・保管期間について、明記されることが望まれます。		

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<コメント> 保育課程は「保育計画」として、3歳未満児・以上児に分けて、編成されています。 保育課程（保育計画）は、保育の目標に基づいて編成され、運営委員会・職員全員が参加し、年度末の職員会議で編成されています。 年間計画、月間計画等を作成しており、地域の実態や家庭の状況等を踏まえ作成しています。		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 0歳児は17名の子どもに、6名の保育士が関わり、80㎡の保育室には床暖房が入っており、暖かな家庭的雰囲気の中で、保育が行われています。 朝の受入時には、必ず口頭で「お変わりありませんか」を聞いたうえで、検温・視診・触診を行い、検温表・健康チェック表に記入しています。チェック表には他に、家庭連絡・薬・便なども記入しています。 個人別の指導計画の作成があり、個人別保育記録が離乳食・睡眠排・排泄・発達の状況について記録されています。 子ども達には、布オムツを使っています。汚れたらすぐ気持ちの悪さを感じて知らせ、替えて貰う事で気持ちの良さを感じ、スキンシップを十分に取り、情緒の安定を図る事を、目的としています。オムツ交換は2台ある交換台で行われています。 保育室の専用テラスも、保育室と同様に清掃しており、そこで遊んだり、ベビーカーでの散歩もよく行われています。 SIDSの知識は、担当者が研修を受け、報告により全員に周知されています。睡眠チェックが行われています。 記録については、特定の保育士が継続的にしています。 乳児が成長するうえで、評価基準上は、特定の保育士が継続的・応答的に係わる事が望まれるとされていますが、園の方針としては、1年間固定クラスの保育士みんなで、子どもの一人一人の成長を確認する事により、視点が偏らず子どもの困り感や、成長を確認する事が出来、保育担当制は子どもの捉え方に偏りが生じることもあるとの考えを持っておられます。 保護者とは、連絡帳・送迎時の会話により連携を取っており、クラス便りが月1回出されて、子ども達の状態や育ちを伝えています。個別の相談があるときは、医務室・事務室で行		

われています。		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
<コメント> 「保育のしおり」に1歳児の生活と遊びを、写真付きで紹介しています。◎ 食事ではスプーン・フォークを使う、◎ 外遊びや体を動かす遊びをする、◎ 便器での排泄になれるなど、配慮している基本的生活習慣について、挙げています。 2歳児では、◎ 嫌いな食べ物でも少しずつ食べてみる、◎ 排泄・着脱・手洗いなど自分ですようとす、◎ 喜んでお話を聞く（手遊び・絵本・ペープサート・人形劇など）などを挙げています。 園庭や室内のコーナーなどで探索活動を行えるようにしています。1歳児ではおままごとや、職員がフェルトで手作りした人形を、これも手作りの「もっこ（ねんねこ）」「オンブ紐」で背負って遊んでいます。小麦粉に食紅を混ぜた手作り粘土で、口に入れても心配のない粘土遊びをしています。2歳児からは、油粘土を使っています。 1歳児は園庭遊びの際、行事の際、延長保育時間で、大きいクラスとの、関わりを持ちます。1歳児から屋上園庭「おひさま広場」に上って遊ぶようになります。 保育士以外の大人とは、年に2～3人来る実習生、インターンシップの取り組みで、中・高生が1～3日来たり、天草高校の生徒が40人程来たりした時に交流して、子ども達は大喜びでした。		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
<コメント> 3歳以上児は、それぞれの保育室・園庭の他、2階に有る舞台付の遊戯室、屋上の「おひさま広場」で遊んでいます。月1回程度、園バス利用により園の前に見える「十万山公園」を始め、地域の公園に出掛けています。他にバス遠足として、3・4歳児は年1回、5歳児は年2回程度、天草空港に飛行機を見に行ったり、イルカを見に行ったりしています。 3歳児からお当番活動として、「出席ブック」を配る事などを行っています。4歳児からは、エプロンを付けて、給食の配膳・片付けや掃除をし、又布団敷の手伝いもしています。 7月に、天草中央銀天街での「天草ハイヤ踊り」に、他の保育園と共に「子ハイヤ」踊りで参加しています。3歳以上児が衣装を揃えて、参加しています。 10月に市民体育館で行なわれる園の運動会では、4・5歳児が混合リレーで大きく盛り上がり、その他に5歳児は、全員参加でフラッグと太鼓のマーチングを発表しています。 12月の「生活発表会」に、職員が三味線・太鼓の演奏をする中、5歳児が唄、踊りで参加しています。 5歳児の希望者により、7人制のキッズサッカーが行われています。本渡地区から25程のチームが出ており、当園からも4チームが参加しています。		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉠・b・c
<コメント> 校区の小学校には、6か所の保育園があり、年2回集まって、オセロゲーム・かけっこなどの運動遊びをして、就学にそなえた取り組みをしています。 一月から就学前保育の充実に努め、全職員がかかわります。南小教諭が来園し、体験入学に参加します。 協同で作り上げる事としては、運動会でのマーチング、子ハイヤの踊り等の他、園で日常遊んでいる、ラキュー・ワミーなどでの動物・建物・乗り物作りも挙げられます。 クラス全員で、食育に取り組んでいます。4歳児の際、サツマイモの苗やジャガイモの種イ		

モを植え、5歳児になって収穫し、焼き芋・焼きじゃが芋等で味わっています。 5歳児には、陶芸が行われ、卒園記念作品を作っています。其々好きな題材で作りますが、皿・ペン立て・コップ・恐竜などが出来上がり、乾燥・絵付けの後、園の電気窯で焼きあげています。 園では、放課後児童健全育成事業も行っており、1年生～3年生の40人程の参加があり、常に交流を持っている他、小学校から、チューリップの苗植えをしたり、4年生が手作りしたおもちゃで遊ぶなどのお誘いがあります。		
51	A-1—(1)—⑥ 職員の接しかたについて、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	㉠・b・c
(コメント) 「連絡カード」を保護者に記入して頂き、家庭での呼び名を把握しています。未満児については、家庭と同じ呼び名を使い、以上児は〇〇さん・〇〇くん・〇〇ちゃんと、名前で呼んでいます。 「虐待防止マニュアル」の中に、「体罰や抑制、ふさわしくない呼称の禁止事項」を規定しています。 天草市の子育て支援課の方に来て頂き、「児童虐待対応マニュアル」の冊子について、職員研修を行っています。		
52	A-1—(1)—⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	㉠・b・c
<コメント> 入園時生育歴調査で、出生時の状況・睡眠の状態・排泄について・食事について・既往症・呼び名などについて把握しています。家庭の状況は「家族構成表」で把握し、「連絡カード」に、園までの地図を記入して頂き、4・5月に掛けて、全部の家庭訪問を行っています。 入園前の面接の際は、保育室に親子で入り、保育の実験を体験して頂いています。慣らし保育は、保護者との相談の上、おおむね1週間かけて行っています。		
A-1—(2) 環境を通して行う保育		
53	A-1—(2)—① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<コメント> 南・西側に小高い丘があり、雨が降るとかなりの水量が、側溝に流れるとの事ですが、採光・換気には問題は無く、全室エアコン・加湿器が備えられ、0歳児室には、クリーンタオル(紙タオル)が常に温かく保温され、必要な時にはすぐ使える様になっています。 清掃は、昼過ぎの午睡時間に行なわれ、人体に無害なものを基本とした消毒方法が活用されています。 トイレについて、0・1歳児には、一般的なトイレと共にホーロー製の便器が使われています。3歳以上児用のトイレには2か所の和式トイレも設置され、小学校の和式トイレに対応できるようにしています。 手洗いは3歳以上児の物は自動で水が出、エアータオルで乾燥されます。 1歳になったら、寝るという意識付けと共に、着脱の習慣が身につく様に、パジャマに着替えて午睡に入ります。 興奮してしまった時など、気持ちの切り替えには、広くなった医務室、畳敷きの職員休憩室で対応しています。 壁は白を基調にし、季節ごとに掲示を工夫しています。家具・遊具などは、木製が多く使われ、角は丸くし、そうでない物には、緩衝材をつけています。		
54	A-1—(2)—② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c

<コメント> 月齢・年齢に応じた対応をし、生活習慣の確立の手助けをしています。以上児の大便所には扉を付け、プールの着替えには、巻きタオルが使われ人権への配慮をしています。 1歳児からラジオ体操を、其々の部屋で、好きな時間に行っています。4・5歳児には保護者の同意の上で、食後フッ化物洗口を行っています。 園庭は手狭乍ら、砂場・ヘリコプターの滑り台・のぼり棒・雲梯・ジャングルジム・ブランコ（使わない時は取り外し）などの固定遊具があり、屋上の「おひさま広場」には人工芝を敷き、滑り台・ハウス・二人乗りブランコの固定遊具の他、「ストライダー(キックバイク)」が用意されて、園庭での混雑を緩和しています。 室内遊戯室では、平均台・マット・ボール・平均台・跳び箱を用意し、保育が行われています。		
55	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<コメント> 室内では、モノブロック・ラキュー・折り紙・鉛筆・クレヨン・粘土・ハサミなど、を用意し遊びたい物を取り出して、遊べるようになっています。 みんなで一緒に大きな鯉のぼりを作って、銀天街に飾るなどの機会があります。 2歳児と5歳児が、手をつないで散歩に出掛けたり、5歳児が書道を行っている時は、2歳児と4歳児が出掛けるなど、2週間に一度、週案を決めるリーダー会議があり、異年齢で遊ぶ打ち合わせをしています。 協働して活動する事として、はないちもんめ・椅子取りゲーム・フルーツバスケット・サッカーなどに取組んでいます。 園の「誓いの言葉」があり、「私たちは、物を大切にします」「約束を守ります」「みんなで仲良く遊びます」「笑顔で挨拶をします」と4つの言葉を「保育目標」と共に各クラスに張りだしてあり、4・5歳児は声に出して読み、ルールを守ることを確認しています。		
56	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<コメント> 園外散歩やバス散歩の際に、ヤギ・犬・猫等に会いに行っています。短期間（1ヶ月程度）ですがカブトムシやカメを飼育する事もあります。 5歳児が、黒糖を伝統技法でつくっている「佐伊津黒糖組合」の指導の下、サトウキビの栽培に取組み、その後黒砂糖を作る工場の見学もしています。 園の畑で、トウモロコシ・じゃがいも・さつま芋・玉ねぎ・大根・さとうきび等を作り、収穫しています。プランターでは、なす・ピーマン・キュウリ・ゴーヤ・おくら等を栽培し収穫、試食しています。 自然では、チューリップを植えたり、朝顔を育て、花を観察したり、色水遊びに活用したりしています。 地域の方々との交流としては、「子ハイヤ」への参加、「国際交流会館ポルト」での作品展示などでの機会があります。 地域の公共施設利用としては、運動会を「天草市民体育館」で行い、5歳児が「天草周遊バス」を使って、社会体験を行っています。 地域の伝統文化として天草ハイヤ踊りや、サトウキビがあり、積極的に参加しています。		
57	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<コメント> 絵本や紙芝居の読み聞かせに力を入れており、子ども達も興味を持って、聞きながら想像して楽しんでいます。		

5歳児は就学前保育で、自分の名前の読み書きが出来る様に、4月から硬筆（鉛筆）の指導を外部講師により行っています。10月頃から、書道を習っています。 タンバリン・スズ・カスタネット・トライアングル・ウッドブロック・木琴・鉄琴・大太鼓・小太鼓・ピアノなどが用意され、子ども達が、演奏を楽しんでいます。 5歳児は保育参観で、ピアノの合奏をし、3歳児は色々な楽器を使って、「おもちゃのチャチャチャ」等を演奏しています。1・2歳児はリズム遊びにスズやタンバリン、カスタネット等を鳴らして楽しんでいます。 子ども達の発表の場は、運動会・生活発表会・子ハイヤ・保育参観のミニ発表会などがあります。		
58	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・(b)・c
<コメント> トイレ・各部屋の案内表示は、わかりやすく付いています。2階へは階段で登る方法しかなく、トイレも障がいのある来園者に対応する多機能トイレの設置はありません。今後、中・長期的計画の中での改善が期待されます。 階段は広く、滑らないようゴム材が貼ってあり、高低差のある手すりが2本付けられています。障がいのある園児に対しても、人的・物的支援ができています。 駐車場に入る道路が狭く、「朝・夕の送迎の時間は、渋滞がひどく大変」と「運営委員会(園長・主任・各クラスリーダー)」で話が出たので、スムーズな受入れ・お迎えが出来る様にトランシーバーで、事務室や駐車場から各部屋に連絡を取る様にしています。駐車時間が短くなったと、保護者に好評です。 運動会も「雨だと困る」「紫外線問題にも取り組んで欲しい」との保護者の意見で、体育館を借りる事にしています。		
A-1-(3) 職員の資質向上		
59	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・(b)・c
<コメント> 職員が、保育所保育指針の中の「自己評価」の研修を受けて、職員会議で復命を行っています。 保育日誌には「養護の反省」欄に、当日の保育士の保育実践に基づいた、自己評価を記入しています。週案・日案にも、子どもの様子等に基づいた自己評価を記入した上で、園長・主任が、確認しています。 「自己評価ガイドライン」などに基づいた定期的な、職員による自己評価が行われていませんので、今後取り組んで行かれる事が望まれます。		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
60	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
<コメント> 年度の始めに、全ての家庭に「家庭訪問」を行い、担任が直接、家庭環境の把握を行っています。入園時の書類・日々の連絡帳のやり取り、送迎の会話などで子ども一人一人の違いを把握しています。 「待つ保育」も心掛けている一つで、まず子どものしたい事を受け止め、「頑張ってやってみようか？」などの言葉かけをしています。 気になる特性を持った子どもには、次に何をするのか、理解する事が難しい子がいるので、「支援カード」や「手順表」を使って次にやることを絵や、カードで見せて対応しています。		

61	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
<コメント> 子ども同士、困った時にお互いに助け合う気持ちが育っており、手が届かなければ、取ってあげ「大丈夫？」と気遣う言葉が、聞かれます。 手洗い場・便座などには、ステップを設置し、階段の手すりの高さを違って、二本二段に付けています。「支援カード」や手順書を貼っています。 長時間の散歩等に対して、行きは歩いて、帰りはバギーに乗って帰ります。 障がいや難病の子どもや個別の配慮が必要な子どもに対して、個別の計画を立て、ケース会議・職員会議・運営委員会などで、話し合いを持っています。 天草の幼・保・小・中・高の特別支援コーディネーターの集まりで、研修・講演会などが行われて、発達支援施設「ワッフル」等の研修会に参加し、其々職員会議・ケース会議で報告されています。 市保健センターの保健師・心理士・相談員や「熊本県こども総合療育センター」など連携し助言を受けています		
62	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉡・c
<コメント> 0・1歳児は夕方6時まで、それぞれのクラスで過ごし、畳や床暖房があり、慣れた部屋でゆったり過ごしています。2歳以上は5時から延長保育で異年齢保育となっています。 何時もの迎えの順番が違った場合など、子どもが泣く時があり、その時は優しく声を掛けたり、抱いたりしています。ビデオ・TV視聴は行っていません。 職員間の引継ぎには、チェック表が使われ、これに基づいて保護者に伝えられます。個人的でないことは、ホワイトボードに掲示・記入して伝えています。 延長保育を受ける子どもに軽食・夕食などの提供はしていません。自宅に帰り美味しく夕食を食べれるようにです。おやつ腹持ちの良い献立にする等の工夫をしたり、お替わりをするなどしています。 長時間保育園にいる子どもに対しては、評価基準上は、夕食又は軽食の提供が望まれます。		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
<コメント> 入園時に身体発育・健康状態の確認をし、その後は随時情報を把握し、職員に周知しています。 子どもの体調悪化・発熱などは電話で伝えますが、嘔みつき・ひっかきについては、連絡帳でなく、口頭でお伝えをしています。 「健康管理マニュアル」を整備しており、他に「感染症対策マニュアル」「衛生管理マニュアル」を作成しています。 「保健年間計画」があり、一年を4期に分けて目標・行事等を書き入れ、健康管理の留意点・保護者へのお知らせなどを纏めています。		
64	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
<コメント> 食事は好きな席で、好きな友達と食べ、保育士も一緒に食べています。量は自分で申し出て、加減をしています。 嫌いなものでも、一口でも食べてみようとし、食べられたら褒めて、達成感を持てるようにしています。 気候の良い季節は、テラスを活用し雰囲気を変え給食やおやつ食べたりしています。3歳		

以上児は行事の際などは、バイキング方式で食べる事もあります。「おひさま広場」におやつを持って行き、食べる事もあります。 園の畑で栽培した、ジャガイモをホイルに包み、「ジャガバター」にして食べ、サトウキビは黒糖にして、「黒糖蒸パン」を作り食べています。その他の夏野菜は給食室にて調理してもらい楽しんでいます。収穫した野菜が給食やおやつに出る時は、献立での紹介を行っています。 2歳児後半から、当番活動で、片付けをし、3歳からは配膳の手伝いもしています。 調理室は一階玄関の横にあり、子ども達は、園庭での遊びの後などに、見て通ることが出来ます。以上児の当番が、人数報告をしたり献立を尋ねたりと会話がみられます。 「食育年間指導計画」を、年齢ごとに作成しています。ねらい・内容・配慮事項と共に、家庭との連携と保育士の反省も、記入されています。		
65	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
<コメント> 検食は園長のみでなく、運営委員が交代で行っており、給食委員会で評価され次に生かしています。新メニューは、「給食委員会」への参加により、情報を得ています。 行事食は、ひな祭りには「桃の花御膳」、七夕には「天の川スープ」クリスマスに「チキンライスなどのお子様ランチやバイキング」を提供しています。 食器は陶器の物を使っており、除去食は食器の色を変えて、区別しています。 おやつは、土曜日以外ほぼ100%手作りしています。		
66	A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 「食育年間指導計画」を年齢ごとに作成し、「保育計画」「指導計画」に位置付けられています。 園の畑で野菜（トウモロコシ／ジャガイモ／玉ネサトウキビ／サツマイモ）作りをします。 「食育委員会」が月1回開かれています。野菜の植え付けなどの計画会議で2回になる事もあります。 地産地消と、国産品を心掛け、旬の物を使うようにし、魚も地の魚を使っています。おやつにプラスして「炒り子」が週2～3回出されています。 「食育交流会」が行われており、祖父母とカレーライスを作って交流しています。父方・母方どちらも見える家庭もあり、熊本市や時には、千葉から見える祖父母の方もいて、「孫との交流の良い機会だった」と感想が寄せられています。体験活動としておにぎり作り・サンドイッチ作りをする事があります。郷土料理としては、タコじゃが焼き・ブタ和え・だご汁・「押し包丁(小麦粉を押して平たく長く切ったもの)」などがあります。		
67	A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
<コメント> 健康診断は年2回行われ、「健康診断記録」に記載しており、歯科検診は2歳から年1回行われ、「歯科診断記録」に記載され、職員に周知されています。 保護者には、歯科診断結果は図に示して渡しています。虫歯は赤で塗りつぶし、乳歯と永久歯が区別されています。 絵本や紙芝居などでの指導、フッ化物洗口などの取り組みで、虫歯保有率は少なくなっています。		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
68	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント>		

食物アレルギーの子どもについて、医師から「アレルギー検査報告書」の提出を受け、アレルギー除去食を提供しています。離乳食を行っているので家庭との連携を密にし、一人ひとりに合わせ、アレルギーに関しても児に合わせ聞き取り調査等を行い、連携を図っています。 アトピー性皮膚炎の子どもについては、塩素に反応する場合は、プールのシャワーを丁寧にしています。 卵アレルギーであれば、サラダの献立の場合に卵除去のマヨネーズを使い、ネームプレートを使って、他の子どもの物との区別をしています。1歳児は食卓椅子を使って、他の子ども達と混ざらないよう、テーブルを分ける等工夫をしています。		
69	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c
<コメント> 衛生管理の取り組みに、施設長はリーダーシップを発揮しており、衛生管理の担当者は、主任となっています。 衛生管理に関する会議は、運営委員会で行われています。 「衛生管理マニュアル」を整備し、玩具・遊具・トイレ・各部屋・廊下などについて詳しく消毒・管理の方法を纏めて、職員に周知・研修が行われています。		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
70	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・㉠・c
<コメント> 「食育年間指導計画」を作成し、給食便り・クラス便りで子ども達の様子や、園での指導経過を知らせています。 レシピは、給食便りの中で提示しています。「食育交流会」で、調理担当者が、園の食事について話し、保育参観の機会に、0歳児の保護者に、離乳食について話しています。 乳幼児は朝食の内容と量をお便り帳に記入して頂いています。「家庭にもっと働きかけたい」という思いもあります。 サンプルは、行事の時だけ掲示しているとの事ですが、毎日の給食について、献立・量などを知らせることも望まれます。(3月より給食・おやつを毎日掲示しています) 子どもが、園の畑で育てた野菜を家庭に持ち帰ったり、サトウキビから黒糖を作った時などにも、家庭に持ち帰って貰っています。		
71	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	㉠・b・c
<コメント> 個別の相談や、対話などは、「保育日誌」の特記事項に記入されています。又、保育の場面を写真に撮る事もあり、希望者には、DVDで保護者に貸し出しされています。 気になる子どもについては、2歳以上でも連絡帳を続けて、家庭との連携を密に保っています。		
72	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c

<コメント> 保育参観は年2回あり、前期には育児の事・絵本の事・救急講習など専門家を呼んで行い、園の保育についても話して理解を得ています。 保護者との話し合いの場としては、クラス懇談会が年2回行われ、年度初めに全世帯家庭訪問があります。クラス便りを、0・1歳児は月1回、2歳以上児は月2回発行し、園の保育についての理解を、促しています。 保育参加はしていませんが、保育参観の中で、「手作りおもちゃ」「プラ板」「陶芸」などを親子で製作し、楽しんでいます。		
73	A-3-(1)-④ 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保護者会は「育友会」となっており、年度初め・終わりなどの役員会には、場所の提供を行っています。 キッズサッカーは、育友会主体の活動で、園は補助的に用具の貸し出しを、行っています。 運動会・餅つき会など園の行事に、育友会の手を借りることも多くあり、コミュニケーションを取りあっています。		
74	A-3-(1)-⑤ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<コメント> 朝の受入時の、視診・触診、パジャマへの着替え時に、身体の状態の観察をし、朝食に関しても、注意しています。 家庭の状況について、生活面・精神面の援助に努める様にしています。気になる子どもがいれば、保護者にそれとなく声掛けし、育児相談・個別相談に応じています。 年度初めの家庭訪問の際にも、生活リズムや環境・状況を把握し参考にしています。 「児童虐待防止強化月間」などの、ポスターを貼り出し、保護者への啓発をしています。 「児童虐待の早期発見のためのチェックリスト」天草版や、園の「虐待防止マニュアル」の読み合わせを職員全員で行っています。又保育協会主催の研修に参加し、職員会議で報告されています。		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	37	8	0
内容評価基準（評価対象A）	25	4	0
合 計	62	12	0